

消 安 全 第 437 号
令和 2 年 12 月 23 日

一般社団法人日本介護支援専門員協会
会長 柴口 里則 殿

消費者庁消費者安全課長
(公 印 省 略)

餅による窒息事故に関する注意喚起について（情報提供）

平素より、消費者行政の推進に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

本日、消費者庁では、別添により消費者に向けた注意喚起「年末年始、餅による窒息事故に御注意ください！-加齢に伴い、噛む力や飲み込む力が衰えてきます。小さく切って、少量ずつ食べましょう。-」を公表し、ご家族や近隣、地域の方など高齢者の身近にいる方々へのアドバイスを発信いたしました。

貴協会におかれましては、高齢者の事故を防止するために、別添資料を御活用いただき、関係者を通じて高齢者やその身近な方々へ広く周知・啓発を図っていただくようお願いいたします。

※資料については、出典を明記していただくなどの利用規約に従い自由に御利用いただけます。内容を編集・加工等して利用する場合は、出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。また編集・加工した情報を、あたかも国(又は府省等)が作成したかのような態様で公表・利用することは禁止します。詳細は、消費者庁ウェブサイトの利用規約を御覧ください。https://www.caa.go.jp/terms_of_use/

< 本件問合せ先 >

消費者庁消費者安全課 事故情報対応班

TEL : 03-3507-9200 (直通)